

会員並びに保護者各位

2020年5月5日

JSS 入間スイミングスクール

緊急事態宣言延長に伴う営業のお知らせ

拝啓、新緑の候、皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より大変お世話になっております。

さて、表記の件でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に日本政府より緊急事態宣言の延長が決定されました。それに伴い、当スクールでは下記の通り休講期間を延長させていただきます。尚、会費やその他の対応も併せてご確認ください。

度重なるご不便をお掛け致しますが、ご理解、ご協力お願い致します。

敬具

記

・休講期間

2020年5月8日(金)～2020年5月17日(日)

今後の政府発表などによって、対応の変更されることがありますのでご了承ください。

・フロント営業

15日 金曜日 10:00～15:00 (左記以外は全館休館)

・会費について

5月の緊急事態宣言の延長期間が最終的に決定した時点で別途お知らせ致します。

・諸届

6月の休会、5月末の退会については5月15日(金)18:00までに下記アドレス、または電話、FAXにてご連絡ください。

届出書類の代筆は緊急事態宣言期間のみお受け致しますが、期間外は自筆の署名を頂く事で手続きの完了となります事をご了承ください。

会員番号・お名前・休会の場合は期間を記載お願い致します。

メールアドレス(休会希望): info2060@jss-group.co.jp

メールアドレス(退会希望): info2060@jss-group.co.jp

FAX: 04-2963-9002

電話: 04-2963-9001

電話は混雑が予想されますので、出来るだけメールにてご連絡お願い致します。

・その他

緊急事態宣言の解除、及び営業可能となった場合は営業を再開致します。その際は改めて掲載致します。